

愛川町教育委員会

平成28年12月26日

愛川町教育委員会 12月定例会会議録

- 1 会議日程 平成28年12月26日(月)
午前9時00分から午前10時09分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程
- 日程第1 前回会議録の承認について
- 日程第2 教育長報告事項について
- (1) 教育長報告事項
- (2) 平成28年第4回愛川町議会定例会について
- 日程第3 愛川町放課後児童クラブ管理運営規則の一部を改正する規則の施行について
- 日程第4 その他
- (1) 全国学力・学習状況調査の結果及び各学校の取り組みについて
- (2) 平成29年愛川町成人式について
- (3) 愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会について
- 4 出席委員
- | | |
|----------------|---------|
| 教育長 | 佐藤 照 明 |
| 教育委員(教育長職務代理者) | 平 田 明 美 |
| 教育委員 | 榮 利 隆 一 |
| 教育委員 | 梅 澤 秋 久 |
| 教育委員 | 大 貫 洋 |
- 4 出席職員
- | | |
|-------------|---------|
| 教育総務課長 | 山 田 正 文 |
| 生涯学習課長 | 片 岡 由 美 |
| スポーツ・文化振興課長 | 松 川 清 一 |
| 指導室主幹 | 前 盛 朋 樹 |
| 教育総務課副主幹 | 馬 場 貴 宏 |

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さん、おはようございます。

それでは、12月の定例会をこれより始めたいと思います。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会12月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますからご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

11月定例会分でございますので、会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、質疑がありませんので、質疑を終結して表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認についての採択をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、第1、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

それでは、平成28年11月29日から12月25日までの間に出席いたしました主な会議等につき

まして、下記のとおり報告をいたします。

12月1日、新任の民生委員児童委員の委嘱状伝達式がありました。合計64名の方に委嘱をさせていただきまして、59人が民生委員児童委員、5人が主任児童委員ということで、全体では約3分の1の方が改選された形になって、3分の2の方は引き続きという状況でございました。その後、県外交流実行委員会がありまして、立科の件について報告をさせていただき、意見交換をさせていただきました。その後、全国大会出場奨励金交付式。さらに永年勤続教職員表彰伝達式ということで、今年度、勤続25年以上の方の表彰ということで、3名の方を表彰させていただきました。

2日、町議会定例会1日目、学校訪問。3日、愛川町人権啓発のつどい。4日午後からジュニアフェスティバルということで、農村環境改善センターで、ジュニアリーダーの子どもたちが町内の小学生を対象にいろいろなゲームや、各ブースをつくって、そこで講座を持つというような形で、約50名の子どもたちが集まって、盛大に午前中行われておりました。

6日、町議会定例会の2日目。7日が町議会定例会の3日目。12日、総合計画特別委員会ということで行われました。また、全国大会出場奨励金交付式がありました。13日、民生児童委員の事務引き継ぎ会ということで、歓送迎会が行われまして、これも100名近い方が来られていました。盛大に行われました。14日、厚木地区の幼稚園協会の懇親会。15日、町議会定例会最終日。

16日、教科書採択の打ち合わせということで、来年度から教科書採択が始まりますので、その関係で、愛甲採択地区協議会と、これは清川村と愛川町が合同でやるということで確認をとってまいりました。また、ふれあい懇親会ということで、例年、愛川ふれあいの村を利用されている方々、地域の方々が一堂に会しまして、懇親会を開いております。こちらに行きましてご挨拶をさせていただきましたが、非常にたくさんの方々が来られておまして、盛大に行われていました。

18日、若者たちの音楽祭。おかげさまで、盛大に開催ができました。今年、オーディエンスアワードということで投票をして、1位、2位、3位という形でやりまして、これもまた、入れかわり、立ちかわりの観客ではございましたけれども、かなりの方が聞きに来ていただきまして、成功裏に終わることができました。ありがとうございました。

19日、行政経営・政策調整合同会議。その後、成人式のリハーサルということで、これも、実行委員会主催の成人式という形で、リハーサルを7時から行いましたので、見学をさせていただきました。実行委員の方は皆さんしっかりした方々で、当日をいい成人式にしたいと、

そんな思いを語っておりました。

21日、小・中学校の人事ヒアリング、全国大会出場奨励金の交付式。22日、学校訪問、菅原小学校。終業式も出ていきまして、1学期は中津小学校へ行ってきました。今回は菅原小学校に行かせていただきました。菅原小学校は、体育館の横に並んで、正面ではなくて、向きが横向きになって、そこで各クラスが並んで、そこでやるという形で、スタイルがまたちょっと、学校によっていろんなスタイルがあるんだなということを初めて知ったんですけども、子どもたちは非常に整然と式に臨んでおりまして、私語もなく、非常に集中した形で取り組んでいたのが、とても印象的でした。

厚木愛甲地区の臨時教育長会議ということで、厚木市の教育委員会に集まりまして、来年度の教科書採択の関係で、調査委員を今合同でやっているんですけども、その関係の打ち合わせをしまりました。

簡単ですが、以上で教育長報告を終わりにしたいと思います。

これより質疑に入ります。

教育長報告について、質疑等があればお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、質疑がありませんので、教育長報告事項についてはご承知願います。

次に、(2)平成28年第4回愛川町議会定例について、資料2に基づき、担当から報告いたします。

教育総務課長。

○(山田教育総務課長) それでは、資料2に基づきまして、平成28年第4回愛川町議会定例会の一般質問の内容につきまして、ご報告をさせていただきます。

今回第4回の定例会でございますが、全部で13人の議員から一般質問がございまして、そのうち、教育委員会関係では、こちらの一覧表にもございますように6名の議員から質問がございました。

順次、簡単に説明をさせていただきます。

まず、山中議員であります。幼児教育についてということで、答弁内容は1ページのとおりでございますけれども、本町では小・中一貫教育や連携型中・高一貫教育と同様に、幼

幼稚園、保育園と小学校の連携を重要視しておりまして、町内の幼稚園と保育園、小学校の代表者によります幼・保・小連絡協議会を教育委員会主催で行っているといったようなことを述べまして、幼児期の心の育みを人間形成の基礎と位置づけ、引き続き幼稚園、保育園、小学校の連携強化を進めてまいりたいという答弁を行っております。

続きまして、2ページの小林委員でございますが、学校給食についてということで、2点質問がありました。

1点目が、学校給食に地元の有機・無農薬や低農薬の米、野菜等の食材を供給する考えについてでありまして、答弁といたしましては、地元で収穫されます有機農産物を食材として利用することは意義あることと考えていると。できるだけ地元産の食材を取り入れるよう心がけているところですが、さまざまな課題があり難しいことを述べるとともに、来年度からは町内産のお米、愛ちゃん米を使用できるように、農協と協議を進めているという旨の答弁をしております。

また、2点目が、安価で健康的な食事づくりを親子で学ぶ機会をふやすための学校給食の役割についてということで、食育の観点から現在の取り組みを説明しまして、今後も子どもたちが家族や友達と和やかに栄養バランスのとれた食事を取り、健やかに成長できるよう、学校給食を通して、学校、家庭、地域とのより一層の連携に努めたい旨の答弁をしております。

続きまして、4ページになりますけれども、渡辺議員で、春日台会館の現状とさらなる支援の考えについての質問がございました。

春日台会館につきましては、平成6年4月のオープン以来、春日台区民はもとより、広く町民を対象とした各種講座や教室を開催するなど、いろいろな生涯学習活動の推進拠点として利用されているところでありますので、町としましては、引き続き事業の運営にかかる経費の一部を助成するなど、支援を行ってまいりたいというふうに考えているという答弁をしております。

続きまして、5ページの阿部議員です。食育についてということで、3点の質問がございました。

1点目の高齢者との共食機会の現状と課題及び今後の取り組みについて。こちらにつきましては、現在小学校におきまして、昔の遊びを教えていただいた高齢者の方と、そのほか登下校の見守り隊の方などと、給食と一緒に食べて交流を深めている小学校もあるといったようなことを述べまして、幾つかの課題もございますけれども、高齢者のニーズも把握しながら

ら、より多くの学校で実施できるよう働きかけをしていきたい考えであるという答えをしております。

それから、2点目の食循環に関する子どもたちへの教育と地産地消についてでございますけれども、こちらにつきましても、理科や社会科などの授業で、栽培や収穫、生産や流通などを勉強しております、食の循環についての学習は学校でしていること、また、学校給食におきましても、旬の野菜を利用することや地産地消を考慮しながら献立作成を行っていることを述べ、引き続き生産者や関係機関と相談しながら、可能な限り地産地消に取り組んでまいりたいと考えている旨の答弁をしております。

それから、3点目の小・中学校の給食と食文化の普及についてでございます。食文化の継承に向けた食育に取り組むことが重要になってきているということは認識しておりますので、学校給食におきましても、季節ごとの日本の伝統料理である行事食や各地の郷土料理、旬の野菜、地域の食材を取り入れた献立の作成を行うなどの取り組みを行っているという旨の答弁をいたしております。

それから、8ページの鈴木議員であります。

通学路の交通安全対策について、本町の対応についてと、通学路の危険箇所の把握と対策についてという2点の質問がございまして、平成24年度に教育委員会を初めとしまして警察や道路管理者が連携をしまして、通学路における安全確保を図るための合同点検を実施しまして、その後、いまだに未対策となっている箇所がありますので、そういったところについては、引き続き厚木土木事務所に対策を講じるよう要望していくということ。さらには、児童・生徒の発達段階に応じた安全指導や安全学習を行い、みずから危険性を予測し、みずからの身の安全を確保するための交通安全教育にも取り組んでいきたい旨の答弁をしております。

そして、10ページの熊坂崇徳議員ですが、小・中学校のトイレについて3点質問がございまして、1点目の学校トイレの和式から洋式化への進捗状況についてでは、町の洋式化率が全国の平均を上回っているものの、時代の流れとともに生活様式も大きく変わってきておりますので、子どもたちの利用状況を精査しながら、学校現場の意見を聞きまして洋式化に対処していきたいと考えているという答弁をしております。

そして、2点目のトイレの老朽化に伴う匂いや汚れ対策についてでは、日ごろから清掃を行うなど環境整備に努めておりますけれども、引き続き子どもたちが気持ちよく利用できるトイレの環境づくりに努めてまいりたいという答弁を行っております。

そして、3点目のトイレのバリアフリー化についてであります。現在小・中学校には、何らかの障害を持つ児童・生徒にも利用できるように障害者用トイレ、あるいは手すり等のついたトイレ、こういったものを設置していること、また、今後のみんなのトイレですとか障害者用トイレの設置につきましても、施設改修などにあわせて、学校現場の意見を聞きながら進めてまいりたいという旨の答弁をいたしております。

大変雑駁であります。議会定例会の一般質問の内容の説明につきましては以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

平成28年第4回の愛川町議会定例会について、質疑等があればお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 一般質問への答弁、お疲れさまでした。

1つ目の幼児教育に関して、まず質問をさせていただきます。

町立は保育園しかないんですが、厚生労働省管轄の保育園に対して、教育委員会がどのくらい指導ができるのか、あるいはしているのか、まず教えていただければと。

○（佐藤教育長） では、私のほうからお答え申し上げます。

今、町では保育園が6園、幼稚園が4園ございます。文部科学省が幼稚園を管轄して、厚生労働省が保育園ということですが、実際に今、幼稚園保育指針というのがありますが、それについて直接教育委員会のほうでかかるということは、正直なところありません。担当課がやっております。

うちのほうで今やっているのは幼・保・小の連携ということで、子どもたちの状況も踏まえながら、どう小学校につなげていくかというところの情報交換が主にやっている状況でございます。今後、幼児教育をどう充実させるかというのは、今、認定こども園の関係がございまして、これは内閣府がやっているという状況があつて、国のほうもそれぞれ管轄が違うということもあるんですけれども、今教育委員会でできることは何かといったときには、多分、今お話ししたように幼・保・小の連携、それから、さらに、今実際にやっているんですが、講演会等にお声をかけさせていただいて、そして、質の向上というんでしょうかね、教える側の質の向上という、これも大事な視点でございますので、この2つについては、とりあえず今進めているという状況でございます。

○（梅澤委員） わかりました。

では、よろしいですか、改めて。

それを踏まえて、最後の丸のところなんです、この心の育みを人間形成の基礎と位置づけでよろしいかと思うんですが、ぜひ連絡会で加えていただきたい内容が、体の育ちの部分なんです。

ユネスコのほうでは、毎日60分以上、中強度の運動をすることが科学的に望ましい、この未就学の年齢に対してということも掲げて、今そのような形で国のほうも動いているところなので、ぜひそんな情報を、私立の幼稚園及び町立の保育園と、なかなか指導しにくいところではあるんですが、そのような情報を伝えていただき、そのような育ちをしてきた子たちが、後に体力が基本的にずっと高いだけでなく、いわゆる勉強に向かったり、あるいは数字的にあらわれないような非認知能力と言われる、大人になってからもずっと使えるような力が身につくというふうに言われているので、ぜひ体の部分をここに加えて情報提供していただけるといいなという思いです。かなり間接的になることは重々承知なんです、やはりいい情報は伝えていく必要があるかなと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 今、梅澤委員さんからのご意見に対して、前盛指導室主幹は、幼・保・小の連携に出ていますよね。
- （前盛指導室主幹） はい。
- （佐藤教育長） その辺の、今のお話と関連づけて、ちょっとお願いします。
- （前盛指導室主幹） 幼・保・小の連携の中では、教育長から先ほどお話があったように情報交換が主になっているかなというふうに思います。特に入学前のお子さんたちの様子について、個々の学校同士でもやっているところですけども、町全体として何ができるかというあたりは情報交換もしているところなんです。今いただいた情報等についても、「60分以上、中強度」というあたり、アドバイスに従って詳しい情報提供をやっていきたいと思います。ありがとうございます。
- （佐藤教育長） 梅澤委員、よろしいでしょうか。
- （梅澤委員） はい、よろしく願いいたします。
- （佐藤教育長） ほかにございますでしょうか。

平田委員。

- （平田委員） 今の梅澤委員さんのご意見のところなんですけれども、現に幼稚園のほうの内容というのは意外に耳にしております、私個人としてですけども、幼稚園の中での運動を加えていくということは、意外に各幼稚園が目玉としてやっているものがあるんですね、

体を鍛えるという意味で。それが幼稚園の目玉として、そういうふうなところの幼稚園に自分の子どもを行かせたいという保護者に会ったときに聞いています。どちらかというと、町立保育園のほうが定期的な運動をしない保育のみを行っていると聞きます。

幼児教育の必要性として、特に保育園の方にも一定の運動基準の時間を取り入れる方向になれば良いのかなと思います。

- （佐藤教育長） それについては、これから、やっぱり幼児教育のことも大事ということもありますし、担当課と連携をとりながら、先ほどの保育指針の中に書いてあることについても、しっかりと取り組んでいくことが大事だというふうに言われていますので、ぜひそのへんもあわせて進めていけたらいいなというふうに思っています。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

- （大貫委員） 1つだけ。
- （佐藤教育長） 大貫委員。
- （大貫委員） 例えば、今回の山中議員さんは、じゃ、何をどういうふうにしてもらいたいみたいな、議員さんからの声というのはないんですか。これは、一生懸命教育委員会が考えた答弁であって、だから、例えば、連絡協議会を体制とか、そういうような意見はこの質問にはないんでしょうか。

この山中議員さんばかりではないんだけど、ほかの議員さんも、自分が提案した中に、ご自分の考えや意見を反映して質問があったのかどうかというのを、教えていただけないでしょうか。

何か案を出してくれば、その質問に対しての答えを、つくりやすいのではと思います。

- （佐藤教育長） では、私のほうから。

山中議員さんは多分、先ほどもお話がありましたけれども、認定こども園、要するに平成27年度から「子ども・子育て支援法」がスタートいたしまして、今、認定こども園にしているところもあるわけがございますね。うちでいえば、保育園型認定こども園と。幼稚園さんが認定こども園をする場合には、幼稚園が管理人ということになります。あと、幼・保・小の連携認定こども園、その他4つのパターンがありますけれども、そういうものについて、今後検討していかなくていいんですかというようなところを踏まえながら、教育委員会にこの幼児教育という形で来たということなので、秦野市さんなんかはもう既に認定こども園、幼稚園、保育園を認定こども園にしているところも非常に受けていましたけれども、そんなようなところもあるので、幼児教育というのを、要は教育委員会が余りかかわって

ないところが多いのではないかと。だから、教育委員会としても、その幼児教育の大切さということをしっかり捉えながら、一緒に考えていく必要があるんじゃないんですかというように言われたかったのかなというふうに、私は思いました。

ですから、うちが今取り組んでいるのは、この幼・保・小の連携というのがメインだったものですから、そこを柱にして、幼児教育の大切さは十分認識しているので、今後もそれについては進めていきたいということで答弁させていただいたわけでごさいます、今後その辺のところを踏まえて、どう取り組んでいくのかというのは、町としてまた検討していく必要があるのかなというふうに、私は感じております。

○（大貫委員） はい、ありがとうございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、特にないようですので、平成28年第4回愛川町議会定例会についてはご承知願います。

それでは、日程第2、教育長報告については、以上とさせていただきます。

◎日程第3

○（佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第11号 愛川町放課後児童クラブ管理運営規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたしたいと思います。

平成28年12月議会において、愛川町放課後児童クラブ育成料等の徴収条例の一部改正が可決されました。この条例の改正の趣旨に基づき、対象児童の範囲について、当該規則の一部改正するものであります。

詳細については、担当より説明いたします。お願いします。

生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） それでは、愛川町放課後児童クラブ管理運営規則の一部改正について、ご説明を申し上げます。

11月の本定例会におきまして、放課後児童クラブ育成料等徴収条例の一部改正のご審議をいただきました。これは、対象児童を6年生まで拡大する旨の改正でごさいます。この条例の一部改正案、12月議会定例会におきまして全会一致で可決されたところでごさいます、これを受けまして、今回は規則の改正をしたいものでごさいます。

改正の趣旨につきましては、前回11月にご説明を申し上げましたので省略をさせていただきますが、お手元の最後のこの3枚目の新旧対照表が一番わかりやすいかと思しますので、ごらんをいただきたいと思います。

現行対象児童が小学校第1学年から第3学年までの児童としているところを、改正案といたしましては、本町に住所を有し、小学校に就学している児童と改正をするものでございます。そして、附則といたしまして、施行日は29年4月1日、さらに、それ以前の申請の受付など、準備行為について定めたものでございます。

説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、前回説明のほうはしてございますので、特に質疑もないということでございますから、これより表決に入ります。

議案第11号 愛川町放課後児童クラブ管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第11号 愛川町放課後児童クラブ管理運営規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

- （佐藤教育長） 次に、日程第4、その他を議題といたします。

初めに、全国学力・学習状況調査の結果及び各学校の取り組みについての説明をお願いします。

前盛指導室主幹。

- （前盛指導室主幹） 資料3をごらんください。

今年度、全国学力・学習状況調査の結果につきましては、今までも各学校の中で反省、振り返り、そして次の授業改善というところで行ってきたわけですが、今年度について、

小・中一貫も始まりましたので、各中学校区で、より小・中が連携した形で取組まれたので、このような形、資料3のような形でまとめさせていただきました。

まず、課題のところです。印が3つございますけれども、これは各中学校区がそれぞれ挙げた具体的な内容でございます。基本的・基礎的な力の向上が喫緊の課題、それから学習時間と学習の場を確保していくことも重要、そして、書く力や苦手意識をなくすための手立ても必要、というようところが課題として挙げられております。

それぞれ改善策として、家庭学習との連携、インターネット教材を使用したり、学校でも教材を印刷して宿題として渡したりする、単元の復習を行う、それから復習問題、特設な授業時間等に類似問題等に取り組む時間の位置づけを行う、等を掲げています。また、個別の能力を高めるための学習形態や具体的な方法として、複数の先生方による授業、習熟度別による授業、少人数学習を取り入れた単元計画、それから学校独自の検定等の取り組み、中学校では、学期末テストを合格するまで再チャレンジさせるような機会を設けるというようなことを、具体的に考えております。また、記述の設問に対する無回答が多いという実態から、まず、本を読む時間を確保すること、そして、文章で記述させる機会をより多く取ることによって、苦手意識をなくすための手立てにしようと考えております。

次に、右側をごらんください。生活実態とのクロス集計の分析結果でございます。

クロス集計の中で、以前から町の課題となっている部分ではございますけれども、授業に関しては、「好きな授業がある」という質問項目については、小・中とも高い数値が出ております。一方、家庭学習での学習時間が少なく、「1時間」というところで区切って見ますと、小6で半数以上、中3でも44%という数字が出ております。このあたりは、引き続き町としての課題かなというふうに捉えております。

また、携帯の所持率が高いこともあり、ゲーム、それからSNS等を「3時間以上」というところで区切ってみますけれども、3割前後の小・中学生がこれに使っているという状況もございます。学校もこのような実態を踏まえて、PTAと連携をしながら、PTAが中心にノーテレビデー、ノーゲームデーの取り組み等も進めているところではございますけれども、まだ浸透には時間がかかることになるのかなというふうに思います。

今後の展望といたしましては、このまとめもそうなのですが、小・中一貫で取り組んできたことをもとにしながら、それぞれ連続して子どもたちが成長するわけですので、その子どもたちの実態を、小・中の先生方が場を共有して検討することによって授業改善につなげたり、もしくは子どもたち一人一人の自己肯定感、自分づくりに生かしていくというこ

とが重要になるかと思えます。具体的には、教科における学びの特質を明確にするとともに、授業改善の視点を明確にし、さらなる授業改善に資するようしていきたいと考えております。

以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、これから質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） まず、このネットへの出し方について、どのような形で公表していく予定なのかを、ちょっと伺いたいと思います。

- （前盛指導室主幹） 指導室指導主事です。

この資料3の形で、このままホームページにアップするというで考えております。

- （梅澤委員） それに関連して。

- （佐藤教育長） 梅澤委員。

- （梅澤委員） 私いただいている資料で、町の平均、県の平均、国の平均がちょっと見えにくいというか、どれが町なのか、県なのか、あるいは国があるのかないのかというのが、いま一つ見えにくくて、これ、実際はカラーになるんでしょうか。線が2本しかないように、レーダーチャートが、私には映るんですが。つまり、見にくいまま出すのは、ちょっといかなものかというのが1つですね。

- （佐藤教育長） 前盛指導主事。

- （前盛指導室主幹） 指導室指導主事です。

実際の数値を見ますと、国と県の数値がほぼ似通っているというところで、重なっている現状でございます。内側の太い線が町平均というところで、微妙にずれて太くなっているところもあるかと思えますが、外側のものが国及び県の、ほぼ数値的には1ポイント変わるかわ変わらないかぐらいの差ですので、一番変わっているのも、おそらく国語Aのところ、少し外側の線が太くなっているかなというふうに思いますが、そこが一番差があるところかなというふうに思っております。ここで、2ポイントぐらいの差がありますので。

- （梅澤委員） わかりました。見せ方については、これでよろしいかなというふうに思います。

一方で、この比較についてなんです。これからお話しする内容は、公表する必要は一切ないと思うんですが、例えば、中学校3年生で、県及び国と町との差が見とれると思うんです。

一方で、小学校6年生との差、こういった形で資料を見られた方というのは比較しがちなんです。本来比較しなくてはならないのは、3年前の小学校6年生の結果とこの中学3年生の結果であり、つまり、同じ子たちが、小6のときにどのくらいで、中3になってどのくらいになったか、これが、おそらく国との比較において、どの程度指導状況が明らかになる、指導状況の我々の調査になる部分だと思うんです。

つまり、何ポイントだか差があったものが、このくらいのポイントに減りましたよというのが、その年代の小6、中1、中2の先生方の頑張り、あるいは指導の成果であり、逆に、開いてしまった場合については、もうちょっと何らかの課題が見え隠れする部分であって、どのような指導を施した子たちがどのような成果、これは負の成果も含めてあらわれているのか。うちの町の子たちに、どのような指導を施していくことがやっぱり望ましいのかということが、本来の改善策に上がってくるべきかなというふうに、私は考えます。

これは、教育委員会としての分析の仕方について、大変お忙しいのは重々承知なんです。そこを踏まえて、経年変化で彼ら、子どもたちの学習状況の変容を見取っていくことが、その変容にかかる指導状況の調査に教育委員会としてなるかなというふうに考えています。

これは、長いスパンでの依頼です。

続けてよろしいでしょうか。

○（佐藤教育長） はい、どうぞ。

○（梅澤委員） 改善策の一番下の記述にありますよう、「理由や説明を文章で記述させる機会をより多くします」、おっしゃるとおりなんです。私がお邪魔している横浜市の某小学校では、毎時間の振り返りを、楽しかったですかとか、そんな丸をつけさせるようなことは一切しないで、3分間で50文字以内で、今日わかったことを書きましょう、用意、スタートといった形で、振り返りをさせています。

つまり、決まった時間内で、短い文章でオープンエンドの答えとしてまとめられるような能力が、今非常に求められているので、そのような機会も毎時間多分つくれるはずなんです。ところが、それを、何かある単元の、つまり書く、文字を書く単元だけでつけようと思ったら大間違いで、一方で、授業の中でとても要らない、不要な時間ってたくさんあると思うので、それを削ってそういうふうに充てていくこと、つまり、記述に充てたりあることによって、その学校なんかはもう、全科目、全国平均よりかなり上回る状況なのですが、もっと言ってしまうと、すごくいい地域でない地域でそうやって成果を上げているので、やっぱりそういうところはすごく参考になるかなというふうに思います。

これはお願いです。指導室からの、ぜひ各学校に指導のお願いという形でご意見させていただきます。

以上です。

○（佐藤教育長） 前盛主幹。

○（前盛指導室主幹） ありがとうございます。

3年前の結果との照合というところまでは、分析が、正直なところ行っておりませんので、そういった部分も今後行っていきたいなというふうに思います。

実際のところ、去年との比較の中で、小学校は、国語、算数ともA問題で平均正答率が上がっている状況ではございます。それから、中学校についても、県との差が縮小している国語、数学ともに、A問題で差が縮まってきているという状況はございます。ただ、やっぱり国、県との差がかなりある状況は、そんなに大きく変わるところではございませんので、より連携して、具体的な指導がつながるようにというところで、小・中一貫の中で、同じ中学校区の中で一緒に話し合っていたくという機会をとっていただいております。

実際に、私も研究授業等、校内研等も見に行かせていただくのですが、やはりその授業の中ではきちんといろんなことに取り組んで、理論を持って取り組んでいる例があるのですが、そこがやはり継続するというところ、それから、学校ぐるみで取り組んでいく、もしくは中学校区で取り組んでいくというところにはまだ至っていないかなという反省に立ったときに、今、小・中一貫で話し始めたことというのは、具体的に連続性を持って指導をしていく、それから、その成果を検証していくというところが、やはり弱いのかなというふうには感じる部分も多々ありますので、そういったところで今後指導を続けていきたいと

思います。

意見ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 梅澤委員、よろしいでしょうか。

○（梅澤委員） はい。

○（佐藤教育長） ほかにございますでしょうか。

○（大貫委員） 1ついいですか。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 分析の2番の分析結果で、右側の吹き出しの枠の2つ目、1時間より少ないというのと、3つ目のゲームを3時間以上やっているという、これはもう、当然関係性がありますよね。ゲームをやって勉強しているんだから、当然ですけども、実は、ゲームをこ

れだけ長く、あるいはSNSにこれだけ長くやっちゃっているというのが、親とか大人の目がないから、幾らでもやれちゃうということなんですよ。

だから、例えば、町独自でいいですけども、18時、あるいは19時に家人がいる、つまり、簡単に言うと、お父さん、お母さんがいる、逆に言うといない、それと、このゲーム等をたくさんやっちゃうというのは、結構関係してくるんじゃないかと思うんですよ。その辺を、町だけで調べてもしょうがないとは言いかねませんが、これは、あくまでも公表するデータに載せなくたっていいんですけども、ちょっと調べるといいんじゃないかなというふうに思うんです。

別のところの勤めで、今こういう声が少しずつ上がってきているんですよ。児童館に来るには、1回学校から帰って、ランドセルを置いて、おうちの人にただいまを言って、それで遊びに来なさい。ところが、一部の声ですけども、そんなこと言ったって、うちに帰ったって誰もいないんだ。ただ、ランドセルを置くというのは意味があるのかもしれないけれども、それだったら、うちに1回帰って、また児童館に遊びに来る、その往復の距離に不審者に会う危険性とか、交通事故に遭う危険性が大きんだから、ランドセル背負ったまま児童館に遊びに来させたっていいんじゃないかということをする人がいるんですよ。これは決まり、まだ決定とかそんなことじゃなくてね。全く家に人がいない、だから、むしろ安全を確保するんだったら、ダイレクトに児童館に来させたほうがいいんじゃないかという、裏打ちなんですよ、それ。

だから、この結果も、家に、周囲に大人の目があるかないかという差が、ここに出てきちゃっているんじゃないかなというふうに思いました。

もう一点は、左側の記述式の、三つ葉のマークのところ、減らすためにということで、これ、本を読むというふうに書いてありますけれども、本を読む時間を確保します。実は、私なんかも現職のときにそういうような取り組みをやりましたんですけども、これ、本を読むといっても、当然任意に任せちゃうんですけども、文章を読む、あるいは文を読むというふうなほうにしたほうが、私はいいと思うんです。一手間ですけども、もし読む本があんまり見つからなければ、この文章を読みな、例えば、中学生だったら朝日新聞の天声人語とか、そういうようなものを読んでみな、あるいは、投稿した読者の投稿欄から、非常にいいなと思うようなもの、これを読んでみな、そういうようなもののほうが、読む意欲がわくというか、自分であんまりいいものを得られない子どもに関してはいいのかなというふうに思うんですよ。

だから、この本を読むというのはなかなか、一見よさそうで、くせ者なんだと思うんですね。つくづくそういうふうに思いました。

以上です。

○（佐藤教育長） 今の件について、前盛指導室主幹。

○（前盛指導室主幹） ありがとうございます。

朝読書の時間も含めて本を読むということ、なかなか成果が一朝一夕に出るような内容ではないかなというのも、ご指摘のとおりであると思います。国語の授業等で、そういった天声人語、新聞の一部の記事を授業で取り扱ったりというような授業は、先生によっては取り組まれている授業などを拝見しますが、そういったことを、例えば、全校の取り組みにしていくというのは、1つの参考にさせていただけるのかなというふうに思っております。

学校のほうに、機会を見てお伝えをできたらというふうに思います。ありがとうございます。

以上です。

○（佐藤教育長） 大貫委員、よろしいでしょうか。

○（大貫委員） はい。

○（佐藤教育長） ほかにございますか。

今回、先ほど話ありましたけれども、数値ではなくて、グラフでホームページに載せたいというふうに思っています。これは、カラーでやらないとわからないので、カラーできちんと載せるという形で考えてはおります。

大貫委員。

○（大貫委員） 現場の先生方には、この成績が芳しくないからといって、責めたり、ハッパかけたりしても、実際にどうしたら具体的な数値にあらわれるように向上するのかなというのは、やっぱり悩みの種なんですよね。だから、ぜひ、教育委員会、指導主事の先生初め、よくアドバイスをしてやってほしいなど、つくづくそう思います。本当に悩んでいるんですよ。だから、我々も会議だとか出ると、今度おまえは教育委員になったんだから、しっかり成績上げるようにハッパかけてこいなんて、逆に言われちゃうくらい。要するに、周りの人たちは、ちょっと愛川町の小学校、中学生の成績が少し全国よりも低いんじゃないのみに、こう言っちゃっているわけですよ。その声そのまま学校に届くわけなので。だから、数字で勝負じゃないんだみたいなところをぜひ、ある、これはどこかの会社の人だったかな、秋田県なんかは、毎年全国1位でいい子どもを育てて、けども、ほとんど高校を卒業すれ

ば地元にはいないよと。だから、やっぱり地元貢献するというか、地元本当に定着して、愛川町で住んでいこうという、そういう子どもたちをつくる教育のほうが、むしろいいんだというような方向性で、先生方はいつも指導してあげてほしいなと思います。全国との比較よりも、そっちのほうが大切だぞと、ぜひ言ってください。よろしくお願いします。

○（佐藤教育長） 今のご意見として、何かありますか。

○（前盛指導室主幹） ありがとうございます。

国としても、この全国学力・学習状況調査の目的が、序列化ではなく、指導に生かす、実際の指導に生かすというところに、やはり授業改善につないでいくということが目的としてやっていることでございます。おっしゃるとおり地元貢献する子どもたちを育てられるように、実際に授業改善を経て、成果を上げている学校もあるというふうに、私は捉えております。

実際に数値が上がっている学校、それから、そういった取り組みを、学びづくり等を通して各学校に発信していくような文化、それから授業の取り組みなどは、私も以前県教委にいたのですが、そのときに愛川町の学校をお願いをして県全体に広げていただいた、そのような手法を広めていただいたというような経緯もございました。いい取り組みをどんどん広げて、町全体に広げていきながら、地元貢献できるような子どもたちの心を育てていくような、そんな取り組みにつなげていけたらなというふうに思います。

貴重なアドバイス、ありがとうございました。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） では、ないようでございますので、ご質疑、ご意見等、これで終わりにしたいと思います。

それでは、全国学力・学習状況調査の結果及び各学校の取り組みについては、ご了承願います。

次に、平成29年成人式についての説明をお願いします。

生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） それでは、平成29年の愛川町成人式についてご説明を申し上げます。

お手元の資料4をごらんいただきたいと思います。

今回の成人式は、1月8日午後2時から文化会館で行われます。表紙の左下のところに書

いてございますが、今年度のテーマも実行委員会で考えたものでございまして、「あゆみ」、今までのあゆみを振り返り新たな未来への一步を踏み出すという思いで、こういうテーマを決定されたそうでございます。

それでは、資料をお開きいただきたいと思います。

第1部といたしまして、式典、まず町民憲章唱和、実行委員長挨拶、町長挨拶、来賓挨拶、来賓紹介と続きます。また、この定例会でご提案をいただきまして、前回から教育委員会からのお祝いの言葉というものをしおりに挟むこととしております。

それから、次に第2部のアトラクション、お世話になった先生方からのビデオメッセージ、それから当日3名の恩師の先生がお越しくださいます。会場の成人に直接メッセージをくださる予定です。その後、抽選会と記念撮影を行います。

今回の成人者は、町内の方が447名、さらに、町外の方からも出席したいという電話がかかってきておりますので、その方たちを含めた方が対象となりますが、例年の出席率を勘案いたしますと8割程度、350名程度かと見込んでおります。席に余裕がございますので、事前に保護者の方へ観覧の募集をしましたところ、38名の方の応募がございました。そして、今回も9名の成人の方が実行委員となりまして、企画から準備、当日の運営まで担ってくれます。さらに、青少年指導員さんが11名ご協力くださいまして、会場の内外、受付、ホール内の出入り口の見回りをしていただきますし、警察と連携し、私服警官の巡回もお願いをしております。

役員さんにおかれましては、駅伝の後、時間に余裕のない中でお越しいただくこととなりますが、受付が終わりましたら、応接室が控室になっておりまして、始まる5分前に私が会場にご案内をいたします。席に名札をつけてありますので、ご確認をいただきまして御着席をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

補足ですけれども、主催者のほうの平田委員さんの件で、前回もご意見あった教育長職務代理人という形の肩書についてですが、つけさせていただきました。近隣もちょっと調べたんですが、教育長が指名しているところは、ついているところがほとんどでした。指名しているんだけど、ローテーションのところはついていませんでした。そういう状況でしたので、一応愛川町も私がきちっと指名をさせていただいておりますので、職務代理人という

形でつけさせていただきました。今後、公にこういう形で紹介をしたり、それから文書に載るようなものについては、載せていきたいというふうに考えております。

いかがでしょうか。全体通して、この成人式について、ご意見ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、特にご質疑ありませんので、成人式についてはご了承願いたいと思います。

続きまして、愛川町一周駅伝大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会についての説明をお願いします。

スポーツ・文化振興課長。

○(松川スポーツ・文化振興課長) それでは、すっかりと町のスポーツイベントとして定着しております、恒例町一周駅伝競走大会、第62回を迎えるこの大会でございますけれども、こちらにつきまして、教育委員の皆様にご案内と依頼をお話しさせていただきます。

今回の駅伝競走につきましては、1月8日の日曜日に実施されます。出走が10時でございます。教育委員さんの皆様におかれましては、開会式に間に合いますように三増陸上競技場のほうにご来場いただければというふうに考えております。

なお、委員の皆様におかれましては、資料の5枚目なのですが、こちらに役割の表をつけさせていただいてございます。平田委員様におかれましては、駅伝大会のスターター、そして、榮利委員様におかれましては、出走後、10時20分から開始が予定されていますスポーツ少年団ミニ駅伝のスターターをお願いさせていただくものでございます。

なお、この会議終了後、委員の皆様には依頼の文書と駐車券、そして駐車場のご案内等につきましの文書をお渡しさせていただきますことを申し添えます。

また、一方で、かねてから各部署から閉会式の時間、閉会式に至るまでの時間ですね、こちらについての検討をというお話をいただいていたのですが、今回は、駅伝の中継所、通常、中継所からその最終ランナーがゴールした後、記録用紙をミニバイク、スクーターで三増陸上競技場に持ってくる作業を重ねておりました。今回から、その記録用紙を、バイク便の職員が近隣の公共施設においてコピー機を使いPDF化いたします。そのPDF化したものを、パソコンを通じてイントラネットによりまして競技場のパソコンで読み取りができる

作業を行うとともに、保険といたしまして、バイク便も今までどおり運行させるという方法を行ってみたいというふうに考えております。これによりまして、バイク便で記録証を持ってくる作業、その時間についての短縮が図られるものと期待して、このたび事務局で対応させていただこうかというふうに考えておりますことを、申し添えさせていただきます。

以上で説明を終わります。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

今回の役割分担ですけれども、平田委員さんがスターター、榮利委員さんがミニ駅伝のスターターという形になっていますが、大丈夫でしょうか。

- （榮利委員） 大丈夫です。
- （佐藤教育長） では、よろしく願いいたします。

ほかに何か。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 競技規定について、去年問題になった中学生区間の扱いについて、今年度はその扱いの周知徹底が図られているのかどうかかなのか。恐らく昨年は、中学生でも構わない区間を中学生で臨んだ区から苦情があったというふうに記憶をしていますが、その区間の規定のあり方、文言を変えたのか、もし変えていないならば、その周知徹底を図ったのかどうか、そこをちょっと教えてください。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長） 今、梅澤委員さんからお話がありました件につきましては、要項の参加資格9番、こちらの（6）に該当するものというふうに理解をしております。

中学生が参加をする場合には、中学生が出走可能な区間が1、3、6区という文言の、若干修正をさせていただいています。ただ、運用につきましては昨年同様に、中学生が走る場合はこの区間、走っていいよというような意味合いをもって運営させていただいておりまして、お話ありました中学生出走区間につきまして、周知につきましては、監督者の会議等でご説明をさせていただいた経緯がございます。

以上でございます。

- （梅澤委員） わかりました。
- （佐藤教育長） よろしいですか。
- （梅澤委員） はい。

- （佐藤教育長） 文書のほうでは、この部分が訂正されています。
ほかにございますでしょうか。
平田委員さん、いかがですか。
- （平田委員） スタートピストルがちゃんと鳴るようにしておいてください。火薬がずれないように。
- （佐藤教育長） 過去にそんなことがあったのでしょうか。
- （平田委員） あったんです。鳴らないといろいろと意見がありますので。
- （佐藤教育長） ちゃんとよろしく、そのところは。
- （松川スポーツ・文化振興課長） はい、承知いたしました。
- （佐藤教育長） あれ、耳あてとかもあるんですか、ちゃんと。
- （松川スポーツ・文化振興課長） 耳栓があります。
- （佐藤教育長） 榮利委員さん、大丈夫ですか。
- （榮利委員） 大丈夫です。
- （佐藤教育長） ほかにございますか。
- （梅澤委員） もう一点。
- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） 確認なんですけど、コピーしてデータを送るというお話あったんですけど、PDFの。そのエクセルのデータではまずいんですか。つまり、その場でもう入力してしまったデータを送るほうが早い上に、コピーして張りつけられて、その集計も早まるかなって、個人的には思うんですけど。
- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長） ごめんなさい。ちょっと私も現場の運用ですね、しばらく場を離れていたんで確認していませんが、要は、記録用紙がレシートのような形で出てまいります。そのレシートをスキャナで読み込んで、なおかつコピーをとりまして、それを三増陸上競技場の本部計算係に送ると。計算については、本部計算係で一括して、各区間の最終ランナーが到着した後に、エクセルシートで計算業務を進めている関係でございますので、今回初めての試行的な意味も含みますけれども、このような形で進めさせていただければなというふうに考えてございます。
- （梅澤委員） わかりました。まずは、やってみることが大事なと思いますので。
じゃ、レシートみたいに出てくる、ストップウォッチに連動したプリンターですよ。

- （松川スポーツ・文化振興課長）　そうです。
- （梅澤委員）　ストップウォッチプリンターから出てきたものをコピーして、それを送るということですね。

個人的には、スマホか何かでとったものを、そのまま送ってしまったほうが早そうな気もしなくはないんですが、手間をちょっと省いたほうが早くいきそうな感じはするんですが、でも、まずは決まったことをやってみることが大事かと思いますので。

- （松川スポーツ・文化振興課長）　はい、試してみます。
- （梅澤委員）　そうですね、はい。
- （佐藤教育長）　多分、機械が、ストップウォッチを押すと、そのまま記録票、タイムが出てくるんですけども、それが、どのチームなのかということも確認しなければいけない状況なので、それを最終ランナーが通過した後に、とにかく最後に表が上がる。それを、今まではバイク便で持っていったものを、近くのPDFに落として、そのままという形になるので、そのバイク便の部分は確かに早くなると思うんですが、今梅澤委員から言われたところは多分、そもそもの機械を、かなり古い機械ということもあるので、もうちょっと新しい機械に変えてくると、今お話しのようなことができるのかなという、そんな気がしましたね。
- （梅澤委員）　今、恐らくストップウォッチとパソコンを連動させたりとかできるはずなので、そうやってしまうと、つまり、それをどんどんエクセルのファイルに落としていってしまっていて、それを転送するのがすごく早いのではないかというふうに。でも、今は多分機械がなく、これからシミュレーションする時間も恐らくないと思うので、今後の課題ということで。BluetoothとWi-Fiでつなげることを。
- （松川スポーツ・文化振興課長）　ご意見ありがとうございます。

- （佐藤教育長）　今後の予算要求の問題もあるので、少し検討をしていったほうが確かにいいかな。私も、今回初めて現状を把握させていただいたんですけども、なかなか大変ですね。それに、ミスがあってはいけないということで。ですから、今のあの形でやっている以上は、ちょっと先へはもうこれ以上進まないかなと。

今回、先ほど言ったように、PDFで送るというのが1つと、あと、確認作業を倍にして、その分を短縮かけて、ですから順調にいけば短縮はできると。20分ぐらい短縮できるだろうと予測はあるんですが、でも、そう簡単にはいかないだろうなどは、いろんなことが起こるんだろうなというところで、ちょっと心配部分はあるんですけども、短縮を心がけてみよ

うということで、やっていきたいということでございます。

○（梅澤委員） お疲れさまでございます。

○（佐藤教育長） ほかによろしいでしょうか。

それでは、愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団のミニ駅伝競走大会についてはご了承承願いたします。

本日の案件につきましては、全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、事務局からは何かございますか。

○（山田教育総務課長） 特にございません。

○（佐藤教育長） それでは、以上で12月の定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、12月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして、大変ご苦勞さまでした。

それでは、次回ですが、平成29年1月23日月曜日の9時から、この201会議室で開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成29年1月23日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

平田 明美

教育委員

榮利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 洋

調整職員

馬場 貴宏